

広報 いわくら



8.1

2015.No.1065



市の花/つつじ



▲7月17日(金)、第1回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」が行われ、小牧岩倉エコルセンター(ごみ処理施設)を見学しました。



スマートフォンアプリ
い〜わいわくら観光ナビ



iOS版



Android版

い〜わ いわくら観光ナビ

検索



Facebook

<https://www.facebook.com/iwakun>

い〜わくん フェイスブック

検索



@iwakuraiiwakun

<https://twitter.com/iwakuraiiwakun>

い〜わくん ツイッター

検索

岩倉市は

交通安全都市宣言 (昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言 (平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言 (平成16年12月6日)
環境都市宣言 (平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・いわくら夏まつり市民盆おどりと岩倉軽トラ夜市を開催します～会場↔市役所間でシャトルバスを運行します～…3
- ・(仮称)市民参加条例に関するパブリックコメントとシンポジウムについてお知らせします……………4
- ・新岩倉市立学校給食センターの施設愛称を募集します！……………5
- ・「岩倉市暮らしの便利帳」に掲載する広告を募集します……………5
- ・岩倉市防災訓練にご参加ください……6
- ・平和祈念戦没者追悼式を行います……8
- ・平和の鐘を鳴らします……………8
- ・原爆死没者・戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうをお願いします……………8
- ・障害福祉サービス等対象疾病範囲拡大のお知らせ……………8
- ・児童扶養手当等の現況届・所得状況届を提出してください……………8
- ・福祉医療費助成制度をお知らせします……………9
- ・市内で事業を営んでいる皆さんへ「個別経営相談会」を開催します……………10
- ・e-ライフプラザをご利用ください…10
- ・お盆の時期の小牧岩倉エコルセンターへのごみの搬入について……………11
- ・太陽光発電屋根貸し事業の発電量のお知らせ……………11
- ・PR大使い〜わくん……………11

岩倉市ほっと情報メールにご登録ください!

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。

【空メールアドレス】

t-iwakura@sg-m.jp



Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー 23

楽しみながら地球温暖化防止
「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください 24

『季節の野菜料理 プラス1品』
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ
(夏の野菜編) 24

フォトニュース 25

七夕おはなし会、世界のお惣菜 バングラデシュ編、日本赤十字社からの寄贈



表紙の写真
「五条川交通少年団
交通安全啓発」

7月4日(土)、五条川小学校で五条川交通少年団による交通安全啓発活動が行われました。

暮らしのガイド 12

催し……………	12
募集……………	14
講座・教室……………	17
健康……………	18
相談・その他……………	19

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓

いわくら夏まつり市民盆おどりと岩倉軽トラ夜市を開催します
会場↑市役所間でシャトルバスを運行します



ので、ぜひご利用ください。

《運行時間》

各日、午後5時30分（市役所停留所発）～9時45分（会場発）。

※出発は基本的に、市役所停留所は毎時0分・30分発、会場は毎時15分・45分発で運行します。

盆おどり曲目

★みんなの岩倉いゝわくん、岩倉が好きです、岩倉節、五条川音頭、ダンシングヒーロー、河内おとこ節、炭坑節、など

●お願い 当日は、会場周辺の混雑が予想されますので、左図のとおり交通規制を行います。

また、駐車場の収容台数に限りがありますので、車でのお出かけと民間商業施設への駐車はご遠慮ください。

●主催 岩倉市

●主管 岩倉市商工会

●問合せ 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）または、岩倉市商工会（☎66・3400）

まで。
岩倉軽トラ夜市

「岩倉軽トラ市」を、いわくら夏まつり市民盆おどりに併せて、「岩倉軽トラ夜市」として開催します。日曜大工自助具友の会と岩倉総合高校美術部の皆さんが製作した「ねぶた」の展示も行います。

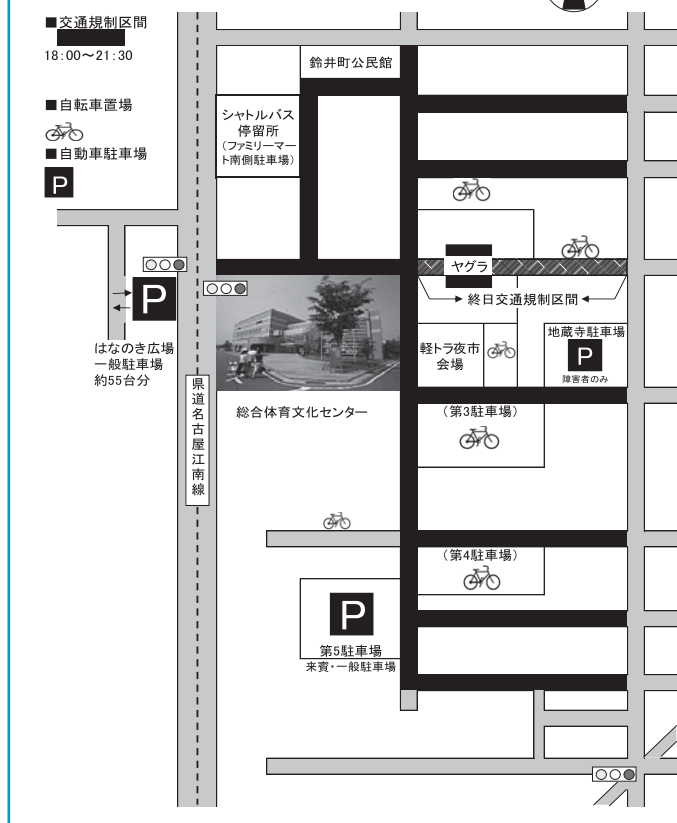
●とき 8月21日（金）、22日（土）午後6時～9時20分 ※雨天の場合は、23日（日）に延期。

●ところ 総合体育文化センター第2駐車場南側

●問合せ 岩倉軽トラ市実行委員会事務局（商工農政課内）☎38・5812まで。

【会場周辺交通規制図】

平成27年8月21日（金） 22日（土） 予備日23日（日）



(仮称)市民参加条例に関するパブリックコメントとシンポジウムについてお知らせします

市では、市民参加や協働に関する条例を策定しています。この条例は、岩倉市自治基本条例第3章「協働の仕組み」の第10条と第12条に基づき、市民参加の手続、協働、住民投票について定めるものです。市民自治を実現していくため、市民の皆さんの意見を市政に届け反映させていくことと、協働によるまちづくりの推進を目的にしています。

「条例案へのパブリックコメント」を募集します

条例案について広く市民の皆さんの意見を募集したうえで、執行機関の考え方を公表します。

【意見の募集期間】 8月1日（土）～31日（月）

【意見を提出できる人】 ①市内に居住する人 ②市内に通勤または通学する人 ③市内で事業や活動を行う個人または団体

【意見の提出方法】 ◇持参・郵送 〒482-8686 栄町一丁目6番地
協働推進課市民協働グループあて
◇ファクシミリの場合 ☎66-6100

◇電子メールの場合 kyoudou@city.iwakura.lg.jp

※原則として、電話での意見提出は受け付けません。

【記載事項】 ◇題名「（仮称）岩倉市市民参加条例（案）に対する意見」

◇住所、氏名、連絡先（住所が市外の場合は、勤務・活動先または通学先の名称と所在地）

◇あなたの意見

※以上の必要な事項が記載されていれば、様式は問いません。

【資料の閲覧】 市役所1階の観光情報ステーション（情報サロン）および5階の協働推進課市民協働グループ（市役所開庁時）、市民プラザおよび市ホームページ（アドレス裏表紙参照）

「～いわくらしで、いいくらし～市民参加条例シンポジウム」を開催します

条例について理解を深めるとともに、市民参加や協働を実践している先駆的地域の事例を紹介しながら、市民の皆さんと一緒に市民参加について考えていきます。

●とき 8月23日（日）午後1時～3時30分（開場：午後0時30分）

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●内容 （1）市民参加条例（案）の発表

（2）事例紹介「市民と紡ぐいいくらし」加藤 武志さん（まち楽房^{らぼ}（有）代表取締役）

（3）パネルディスカッション

コーディネーター 小林慶太郎さん（四日市大学教授）

パネラー 加藤武志さん、高浜市職員、岩倉市市民参加条例検討委員会委員、市民

●問合先 協働推進課市民協働グループ（☎38-5803）まで。

新岩倉市立学校給食センターの施設愛称を募集します!

岩倉市立学校給食センターは、平成28年9月(2学期)から場所を大地町に移転します。新しい学校給食センターが、市民の皆さんから愛され親しまれ、そして、心のふるさととしても思い出していだけるよう、学校給食への思いの詰まった施設の愛称を募集します。

●**募集するもの** 新岩倉市立学校給食センターの施設愛称

●**応募資格** どなたでも応募できます。

●**施設愛称の条件** 「岩倉市」や「食」がイメージできるようなもので、誰もが親しめ、長く愛されるようなものとします。正式名称と組み合わせることを想定しています(「岩倉市立学校給食センター △△△△△」となります)。

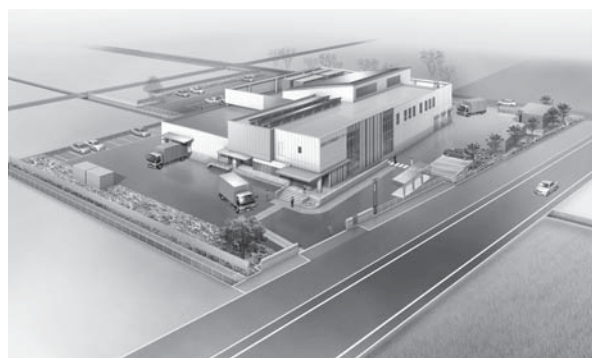
●**応募規定** 指定の応募用紙に次の必要事項を記入して提出してください。なお、指定の応募用紙は、市役所1階観光情報ステーション(情報サロン)、生涯学習センター等に備え付けてあるほか、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

指定の応募用紙を使用しない場合は、A4サイズの用紙、郵便はがきまたは、Eメール本文に、①施設の愛称、②施設愛称の簡潔な説明(100文字以内)、③郵便番号、④住所、⑤氏名(ふりがな)、⑥性別、⑦年齢、⑧連絡の取れる電話番号、⑨職業(学校・学年・クラス)を記載してください。

応募点数は、1人1点とします。

●**問合先** 学校教育課学校給食グループ(☎66-7331、☎37-9518)まで。

Eメールアドレス gakokyushoku@helen.ocn.ne.jp



●**応募方法** ①持参の場合は市役所6階学校教育課へ、②郵送の場合は、〒482-8686(住所記載不要)学校教育課「施設愛称募集係」あてへ、③Eメールの場合は件名を「岩倉市立学校給食センターの愛称応募」として下記アドレスへ提出してください。

●**募集期間** 8月1日(土)~9月11日(金)(郵送の場合は、当日の消印有効)

●**入賞** 最優秀賞…1人 賞状と副賞(3千円の図書カード) ※同名複数の場合は抽選とします。

●**その他** 入賞者は、受賞と同時に岩倉市に対して当該作品の著作権、二次使用権その他一切の権利を譲渡するものとし、当該作品の著作権および使用権は、岩倉市に帰属するものとします。

●**注意事項** 応募にあたっては、募集要項に応募の詳細が記載してありますので、必ずお読みください。なお、募集要項は、岩倉市ホームページからダウンロードできます。



▲岩倉市暮らしの便利帳(平成24年発行)

「岩倉市暮らしの便利帳」に掲載する広告を募集します

市では、各種届出、子育て、福祉など市民生活に欠かせない行政情報のほか、毎日の暮らしに役立つお知らせなどを掲載する「暮らしの便利帳」を官民協働事業として発行します。民間事業者が発行者、岩倉市が協力者となり実施する事業で平成27年末に全世帯に配布する予定です。現在、民間事業者である(株)サイネックスが便利帳に掲載する企業広告を募集しており、市内各事業所を訪問します。ぜひ、ご協力をお願いします。

なお、広告掲載料の先払い請求は一切ありませんので、振り込め詐欺などには十分ご注意ください。

●**広告に関する問合先** (株)サイネックス 東海支店(☎059-361-1144)まで。

●**事業に関する問合先** 協働推進課 広報情報グループ(☎38-5802)まで。

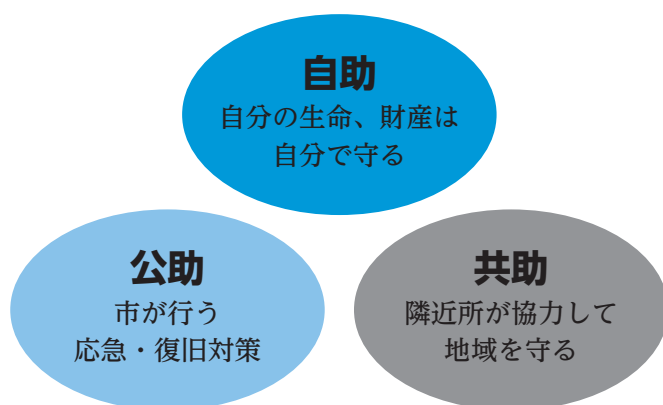
岩倉市防災訓練にご参加ください

記憶に新しい東日本大震災では、多くの尊い命が失われ、今なお避難生活を余儀なくされている人が多くいます。

最近、ゲリラ豪雨による土砂災害や南海トラフ地震による津波災害が注視されています。そのような中、岩倉市は、土砂災害および津波災害の危険性がなく、安全な地域と感じている人が多くいらっしゃいます。しかし、平成26年に愛知県が公表した南海トラフ地震の被害予測結果では、揺れによる倒壊200棟、火災による焼失200棟、死者10人という予測がされており、直接的な被害だけでなく、ライフラインの断絶など岩倉市に大きな被害が予想されます。



これらの災害対策としてハード整備だけでは限界があり、個人・家庭・地域での防災力強化が非常に重要となっています。災害に対する事前の備えの大切さ、そして自分の身は自分で守る「自助」近所・地域で共に助け合う「共助」の重要性について改めて認識しなければなりません。



災害が発生した場合、各防災機関は全力をあげて応急対策活動を行います。電話が不通になったり、火災が複数の場所と同時に起きたり、水道管が破損したりするなど、悪条件が重なりますと、関係機関の活動

能力が著しく低下することが予想されます。

そこで、災害による被害をできる限り防止または軽減する必要があります。そのためには、皆さんの自主的な防災活動や普段からの心構えが重要です。

また、実際に防災活動を行う場合、各自がばらばらに行動していても、大きな効果は期待できません。皆さんが協力し、組織的に行動することによって、初めてその効果が最大限に発揮され、被害も最小限に抑えることができます。

日ごろから、大地震などの災害が発生した場合を予測した訓練を積み重ねておくことが大切です。

岩倉市防災訓練

● とき 8月30日(日)午前8時～(地震発生)

● ところ 曾野小学校グラウンド

訓練は、南海トラフ地震により岩倉市で震度6強を観測し、家屋の倒壊・火災が発生するとともに電気・ガス・水道を始めとする各施設に大きな被害が発生したという想定で実施します。

今年の訓練は、参加者全員が自身で何らかの訓練を体験し、発災直後および発災後数日の期間とるべき行動の知識・技術を習得すると

ともに、自助・共助の重要性の再認識、防災意識の高揚を目指します。岩倉市では家屋の倒壊や火災による被害が主に予想されるため、救助や応急救護、初期消火について重点を置いた訓練を実施します。



また、曾野小学校区内にお住まいの人を対象に「シェイクアウト訓練」を実施します。これは、大規模地震を想定し、同報無線のサイレンを合図に、特定の会場に集まることなく、家庭、職場、外出先などのそれぞれの場所で「しせいをひくくあたまをまもり じつとする」の基本行動を行うものです。いざというとき、どのように行動すればよいのか、この機会にぜひ身に付けてください。

シェイクアウト訓練実施合図

●とき 8月30日（日）午前8時～

●訓練合図 曾野小学校区にある同報無線4箇所（曾野小学校、大市場町公会堂、防災コミュニティセンター、第三児童館）から、一斉に、次のように放送されます。

●放送内容

チャイム音

「ただいまから、訓練放送を始めます。」

サイレン(30秒間)

「これで、訓練放送を終わります。」

チャイム音

※火災と間違えないようにご注意ください。



東海・東南海・南海地震の震源域が連なる南海トラフ（浅い海溝）で連動して発生する巨大地震のこと。

※南海トラフ地震とは

また、聴覚に障がいをお持ちの皆さんも安心して訓練に参加いただけるように、会場に手話通訳者や要約筆記者を配置します。お気軽にご参加ください。

確認してください 皆さんの避難所

岩倉市では、39カ所の避難所を指定しています。台風や各種警報等が発令されて災害の発生の恐れがある場合、災害対策本部の指示により、状況に応じて避難所を開設します。日ごろから場所を確認して、いざという場合に備えましょう。

学校下	名 称	所在地	電 話
五条川小学校下	五条川小学校	神野町郷浦18	66-3125
	井上会館	井上町東畑田156-1	
	八剣会館	八剣町郷81-1	
	多世代交流センター（さくらの家）	八剣町下池田806-1	81-4941
	石仏会館	石仏町中屋敷597-1	
	神野会館	神野町平久田41	
岩倉東小学校下	岩倉東小学校	東町掛目1	66-2311
	東新町公会堂	東新町釜之口1-1	
	第五児童館	東新町南江向24-5	66-0817
岩倉北小学校下	岩倉市役所	栄町一丁目66	66-1111
	岩倉北小学校	本町南新溝廻間2	37-1221
	岩倉中学校	西市町竹之宮24	37-1208
	総合体育文化センター	鈴井町下新田123	66-2222
	中部保育園	本町畑中65	37-0416
	ふれあいセンター	西市町無量寺2-1	37-3135
	地域交流センター（くすのきの家）	中本町西出口15-1	38-1106
	中野会館	東町馬出58-2	
	東町会館	東町東市場屋敷351-1	
	大上市場会館	宮前町一丁目2	
	泉会館	泉町西新溝廻間1-7	
	JA愛知北岩倉支店	本町神明西11	37-3111
	岩倉南小学校	大地町小森93-1	66-1008
	岩倉総合高等学校	北島町川田1	37-4141
	希望の家	川井町江崎3819-1	37-4191
岩倉南小学校下	南部老人憩の家	大地町郷前32	37-0497
	市民プラザ	昭和町二丁目17	37-0257
	保健センター	旭町一丁目20	37-3511
	地域交流センター（みどりの家）	中央町二丁目20	66-6700
	野寄町公会堂	野寄町屋敷922	
	川井町公会堂	川井町井上1308	
	北島町公会堂	北島町宮東1297	
	曾野小学校	曾野町井森1	66-3214
	南部中学校	曾野町江毛1	66-3181
曾野小学校下	下寺保育園	下本町下寺廻107-1	66-3309
	第四児童館	稲荷町羽根24-3	37-6815
	大市場町公会堂	大市場町郷廻184-3	
	曾野町公会堂	曾野町宮前1	
	第三児童館	下本町下市場27	37-3832
	岩倉市防災コミュニティセンター	大山寺元町8-7	

平和祈念戦没者追悼式を行います

過去の戦争で、岩倉市でも多くの人々が亡くなったほか、被災された人が大勢いらっしゃいます。

今日のめざましい発展と繁栄は、多くの尊い犠牲者の礎のうえに、もたらされたものであることに深く思いをめぐらし、岩倉市をあげて追悼の意をあらわし、恒久の平和を祈念するため、「平和祈念戦没者追悼式」を行います。

ご遺族をはじめ、多くの市民の皆さんの参列をお待ちしています。

●とき 8月15日(土)午前11時50分～(午前11時から受付開始)

※午後1時終了予定

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

戦争パネル展「原爆と人間展」

被爆者の人たちが自分たちの手で作ったパネルを展示します。

●とき 8月1日(土)～16日(日)

●ところ 総合体育文化センターふれあいホール

●問合先 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)まで。

平和の鐘を鳴らします

戦争で犠牲になられた人を慰霊し、平和を祈念する鐘が、岩倉市仏教会の協力により、市内各寺院で打ち鳴らされます。

また、證法寺(本町)では、正午から、皆さんに平和の鐘を鳴らしていただくことができます。

●とき 8月15日(土)正午

●問合先 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)まで。

原爆死没者・戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうをお願いします

原爆被爆70周年と終戦の日を迎え、広島市、長崎市、国では、原爆死没者、戦没者を慰霊し、世界の恒久平和を祈念する式典がそれぞれ行われます。

岩倉市でも、戦争で犠牲になられた人々を慰霊し、平和を祈念するため、次のとおりサイレンを鳴らします。

市民の皆さん、職場やご家庭で黙とうをお願いします。

★広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式

●とき 8月6日(木)午前8時15分

★長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典

●とき 8月9日(日)午前11時2分

★全国戦没者追悼式(日本武道館)

★岩倉市平和祈念戦没者追悼式(総合体育文化センター)

●とき 8月15日(土)正午

●問合先 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)まで。

障害福祉サービス等対象疾病範囲拡大のお知らせ

平成27年7月1日より障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の対象疾病の範囲が332疾病に拡大されました。

今まで障害福祉サービス等の対象でなかった病気の人も対象になる可能性があります。

詳しくは、厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/>)、または福祉課までお問合せください。

●問合先 福祉課障がい福祉グループ(☎38・5809)まで。

児童扶養手当等の現況届・所得状況届を提出してください

現在、児童扶養手当・愛知県遺児手当等を受給されている人に、現況届・所得状況届の書類を7月末に郵送しましたので、8月31日(月)までに提出してください。

この届けは、手当が引き続き受けられるかどうかを審査する大切なものですので、必ず受給者本人が子育て支援課に直接提出してください。

手続きには、受給要件によって現況を証明する書類が必要な場合がありますので、提出のときはお手元の資料をご確認ください。

また、児童扶養手当を受給して5年を経過している人で、一部支給停止該当者は、別に郵送でお知らせしていますように、一部支給停止適用除外届出書とその事実を確認できる書類も必要となりますので、併せてご提出ください。

●提出・問合先 子育て支援課児童グループ(☎38・5810)まで。



福祉医療費助成制度をお知らせします

申請の方法など詳しいことは、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。

制度名	対象者	助成の範囲
子ども医療	・ 中学校 3 年生まで	保険診療の自己負担額
障害者医療	・ 身体障害者 1 ～ 3 級 ・ 〃 4 級（腎臓機能障害） ・ 〃 4 ～ 6 級（進行性筋萎縮症） ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 （高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む。） ・ 精神障害者 1 ・ 2 級	保険診療の自己負担額
	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条に基づく自立支援医療（精神通院）を受けている人	保険診療の自己負担額 （精神通院医療に限る）
	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条の規定による精神障害者と診断され入院した人（アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります。）	保険診療の自己負担額 （精神入院治療に限る）
母子・父子 家庭医療 （所得制限あり）	・ 母子（父子）家庭の母（父）及びその 18 歳以下の子（注 1）（注 2） ・ 父母のいない 18 歳以下の子	保険診療の自己負担額
後期高齢者 福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・ 身体障害者 1 ～ 3 級 ・ 〃 4 級（腎臓機能障害） ・ 〃 4 ～ 6 級（進行性筋萎縮症） ・ 知的障害者 知能指数 50 以下 ・ 自閉症状群と診断された人 （高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む） ・ 精神障害者 1 ・ 2 級 ・ 戦傷病者（所得制限あり） ・ 精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・ 母子・父子家庭の人（所得制限あり） ・ 介護保険の要介護認定 4 または 5 を受け、生活介護を 3 ヶ月以上継続して受けている人で、主たる生計維持者が市民税非課税の人 ・ 長寿介護課のひとり暮らしの認定を受けている市民税非課税世帯の人で、税法上の被扶養者になっていない人	保険診療の自己負担額

（注 1） 18 歳以下の子とは、18 歳に達した日の属する年度の末日までです。

（注 2） 母子（父子）家庭の母（父）とは

- 1 配偶者と死別して現に婚姻していない人
- 2 離婚して現に婚姻していない人
- 3 配偶者の生死が 1 年以上明らかでない人
- 4 配偶者から 1 年以上遺棄されている人
- 5 裁判所から配偶者による DV 保護命令を受けた人
- 6 配偶者が精神または身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない人
- 7 配偶者が法令により、1 年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない人
- 8 婚姻によらないで母または父となり、現に婚姻をしていない人

※婚姻とは、婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含みます。

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5807）まで。

「個別経営相談会」を開催します

市では、地元企業の支援機能の強化を図るため、「岩倉市地域産業活性化支援事業」を実施していますが、その事業の一環として、事業所における売り上げアップ、販路開拓、広報・PR、新規事業展開…などを相談できる「個別経営相談会」を開催します。3人のスペシャリストがあなたの挑戦への相談をお待ちしています。ぜひ、ご利用ください。

●とき・ところ 下表のとおり

●相談コーディネーター

・小出宗昭さん（富士市産業支援センターf-Biz センター長）1,000件以上の新規事業を生み出してきた産業支援のカリスマ

・秋元祥治さん（岡崎ビジネスサポートセンターOKa-Bizセンター長）開設から1年半で2,285件の相談を受けるOKa-Biz、産業支援界の若きホープ

・高嶋舞さん（岡崎ビジネスサポートセンター OKa-Biz 副センター長）



●募集定員 全7日間、延べ31組（先着順）

●申込資格 市内で事業を営んでいる中小企業・小規模事業所経営者、起業家

●申込方法 市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードもしくは、市役所4階商工農政課に設置してある所定の申し込み用紙に記入いただき、直接、市役所4階商工農政課までお持ちいただくか、FAXまたは、メールで提出してください。

●申込開始日時 8月3日(月)午前9時～

※申込開始日時以前に申込みをいただいた場合は受付できませんので、あらかじめご了承ください。また、相談日時に関しては、受付後、追ってご連絡します。

相談日	時間	相談時間等	場所
9月1日(火)	10:00～16:00	1回 1時間 5枠	市役所3階 会議室3
10月13日(火)	10:00～16:00	1回 1時間 5枠	市役所3階 会議室3
11月11日(水)	9:30～11:45	1回 45分 3枠	市役所7階 第1委員会室
11月21日(土)	10:00～16:00	1回 1時間 5枠	市役所3階 会議室3
12月2日(水)	9:30～11:45	1回 45分 3枠	市役所7階 第1委員会室
12月16日(水)	10:00～16:00	1回 1時間 5枠	市役所3階 会議室3
2月9日(火)	10:00～16:00	1回 1時間 5枠	市役所3階 会議室3

●問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）まで。

ファクス 66・6100

Eメール shokono@city.iwakura.lg.jp

ライター類

①分別収集と同じ品目
アルミ缶、スチール缶、ペットボトル、びん類、古紙・古着類、埋立ごみ（危険ごみ）、小型ごみ、金属・小型家電、有害ごみ、テープ類、ライター類

●回収対象品目

1番地）1階

●ところ 清掃事務所（石仏町稲葉

（年末年始は休業します）

平日：午前9時～午後4時
第1・3日曜日：午前9時～正午

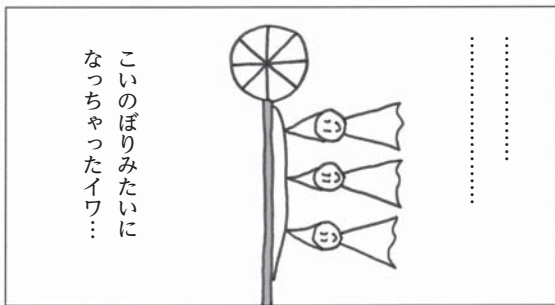
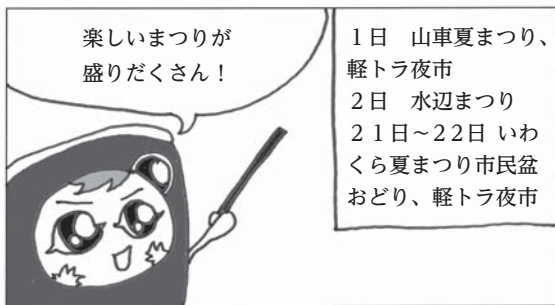
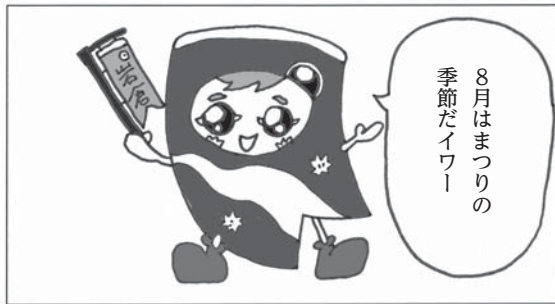
●実施時間

地域の分別収集に出すことが難しい人を対象に4月から資源回収ステーション「e・ライフプラザ」を開設しました。ぜひご利用ください。



e・ライフプラザを
ご利用ください

PR大使 いーわくん



お盆の時期の小牧岩倉エコルセンターへのごみの搬入について

お盆の時期は混雑が予想されますので、小牧岩倉エコルセンターへの持ち込みはできるだけ避けるようお願いいたします。

② 廃食用油(e・ライフプラザのみ)
● **回収方法** 係員の指示に従い、決められた場所へ出してください。
● **問合せ先** 環境保全課廃棄物グループ (☎38・5808) または清掃事務所 (☎66・5912) まで。

なお、お盆の時期に搬入される場合は、通常より時間がかかりますので、時間に余裕を持ってお越しください。
ご理解とご協力をお願いします。
● **問合せ先** 小牧岩倉エコルセンター 総務課庶務係 (☎0568・79・1211) まで。

太陽光発電屋根貸し事業の発電量のお知らせ

市では、CO₂削減や地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギー

の利用を促進するとともに、災害時等における公共施設の防災機能の強化等を図り、併せて地域経済を活性化することを目的として、太陽光発電屋根貸し事業を実施しています。
平成26年度に公募した公共施設において、太陽光パネル等を設置する工事が完了し、発電を開始しましたので、発電量等をお知らせします。
● **問合せ先** 環境保全課環境グループ (☎38・5808) まで。



太陽光発電屋根貸し事業実施状況

施設番号	施設名	実施事業者	発電出力	発電開始日	発電量 (平成27年5月分)	二酸化炭素削減量(※) (平成27年5月分)
1	岩倉中学校南棟、北棟	(株)丸一電気工事	37.96kW	平成27年2月16日	4,335kWh	2.22t-CO ₂
2	岩倉南部中学校北棟	西濃建設(株)名古屋支店	49.5kW	平成27年3月31日	8,027kWh	4.12t-CO ₂
3	岩倉東小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	49.5kW	平成27年4月15日	5,875kWh	3.01t-CO ₂
4	曾野小学校屋内運動場	太陽コンサルティング(株)	49.75kW	平成27年4月14日	6,549kWh	3.36t-CO ₂
5	五条川小学校本棟	西濃建設(株)名古屋支店	49.5kW	平成27年4月21日	7,106kWh	3.65t-CO ₂
6	消防庁舎本棟	西濃建設(株)名古屋支店	16.5kW	平成27年4月15日	2,687kWh	1.38t-CO ₂

※「二酸化炭素削減量」=「発電量」×「平成26年度の電気事業者の排出係数(0.000513)」

暮らしのガイド

催し



●水辺まつり2015

岩倉の水辺を守る会では、8月2日(日)に水辺まつり2015を開催します。

真夏の一日、岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとづくりを目的に楽しいさまざまな企画が用意されています。

参加対象は市内の小学生および保護者です。

▼とき 8月2日(日)午前9時～午後3時(受付午前8時30分) ※雨天中止

▼ところ 八剣憩いの広場

▼参加費 400円(事前申込み済の人は300円)

※当日受付でお支払いください。

▼内容 五条川イカダ下り、ウォータースライダー、アドベンチャーゾーン、水鉄砲づくり、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カップの絵コンテストほか

▼服装 帽子、ぬれても良い服、靴を着用してください。

※ゴムサンダルやプラスティックサンダルは、川の中で脱げやすく危険なため、必ず靴をお願いします。

▼問合先 奥田米穀店(☎37・0723)または、環境保全課環境グループ(☎38・5808)

●自然生態園開園20周年記念イベント 蚊帳(かや)で遊ぼう&夜の観察会

自然生態園では、開園20周年を記念して、「蚊帳で遊ぼう」と「夜の観察会」を行います。当日は、園内で蚊帳を樹木から吊るして使用します。ぜひ体験してみてください。

※蚊帳ってなに? 蚊などの害虫から人などを守るための網で、主に寝るときに使われていました。

▼とき 8月9日(日)

・蚊帳で遊ぼう: 午後1時～5時

・夜の観察会: 午後7時～8時(共に雨天中止)

▼ところ 自然生態園(北島町)

▼内容 「蚊帳で遊ぼう」では午後1時から蚊帳を吊り、午後3時から蚊帳の中で紙芝居の読み聞かせ等を行います。自由時間もあります。また、「夜の観察会」ではカラスウリの開花や夜行性の昆虫、そしてせみの羽化などを観察します。普段あまり見ることのできない動植物の珍しい様子を観察できます。

※状況により観察する生物は変わる場合もあります。

▼対象 どなたでもご参加いただけます。ただし、夜の観察会につきましては、小学校3年生以下の児童が参加される場合は保護者同伴でお願いします。なお、事前の申し込みは必要ありません。

◎雨天の場合 午前11時30分時点で降雨により活動を行うことが難しいと判断したときはイベントを中止します。

中止の確認につきましては、は、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前11時30分から午後5時まで自然生態園にお問合わせください。

▼問合先 環境保全課環境グループ(☎38・5808) ※当日の問合先 自然生態園(☎66・6701)

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生お受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikikin.or.jp>
フリーダイヤル

☎0120-43-63-73

広告

白内障・緑内障検診 眼鏡処方

小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1

TEL(0568)74-6638

■診療時間 △:土曜 午後2:00~午後4:00

時間 曜 日 月 火 水 木 金 土

午前9:00~12:00 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

午後3:30~6:30 ○ ○ / ○ ○ ○ △

■休 診 日/日曜・祝日・水曜午後

■診療科目/眼 科・小児眼科

平田眼科

検 索



広告

市民スペース情報

●市役所庁舎ミニステージ

【ひまわりコンサート】

- ▶とき 8月2日(日) 午前10時～11時30分
- ▶問合せ 山田 (☎37-6127)

●生涯学習センターギャラリー

【いわくらクロッキー会・作品展】

- ▶とき 8月17日(月) 正午～23日(日) 午後6時
- ▶問合せ 岡 (☎090-1566-6616)

【岩倉9条の会・戦後70年「岩倉平和美術展」】

- ▶とき 8月25日(火) 午前10時～30日(日) 午後4時
- ▶問合せ 山内 (☎37-5400)

●市民スペースに関する問合せ

生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

●みどりの家の催し

みどりのコンサート～東海ホルンクラブ演奏会～

今年も、夏休み特別企画として、東海地方のブローからアマチュアまで、ホルンを愛する人たちの演奏をお届けします。

セントラル愛知交響楽団等ホルン奏者の指導により取り組んだ、やさしくて温かい響きのアンサンブルを

お楽しみください♪
▼とき 8月16日(日) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼曲目 「ホールニューワールド」、福光倫太郎「鐘」

他
▼演奏 東海ホルンクラブ
ふれあい交流会～みんなで楽しくフラダンス～

みどりの家では、夏休み期間中に、多世代間の交流を目的として、フラダンス講習会を開催します。小さなお子さんから年配の人ま

で、どなたでも参加できます。
▼とき 8月19日(水) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼指導 フラサークル「ハラウ ピオ ケ アヌエヌエ」

▼定員 50人(先着順)
ミニミニコンサート



夏といえば、『ウクレレクラブ!』

今年の夏の終わり、やさしいウクレレの音色と楽しい時間をお届けできるように、心を込めて演奏させていただきます♪

ぜひ、足をお運びください。メンバー同、心よりお待ちしております♪

▼とき 8月30日(日) 午後2時

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演 KAZUウクレレクラブ

▼曲目 「オーシャンゼリ

ぜ」「森の小径」「ブルーハワイ」他

▼問合せ 地域交流センターみどりの家 (☎66・6700)

※どの催しも入場は無料です。

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

●女川の震災語り部講演会「生きる」と防災訓練

宮城県女川町で震災に見舞われ九死に一生を得た震災の語り部であり、高山市国府町で復興レストラン「女川すえひろ」を営んでいる末永賢治さんをお迎えして、震災時とその後の避難所生活、移住生活の体験と合わせて「残された命の大切さ」、「生きる」ということをお話ししていただきます。

講演後、防災訓練として建物からの避難、消火器操作体験、AED講習会、炊き出し体験試食会を行います。

また、午後5時頃より試食会をしながら、筆談とヴァイオリン、ギターのアン

住宅型有料老人ホーム イケア小牧 ご入居受付中 三ッ淵小学校より東へ約100m 株式会社イケア	リハビリ特化型 デイサービス まごころ ご利用受付中 お問い合わせ・ご相談 ☎ 0568-42-6722 http://www.ii-care.co.jp
---	---

広告

サンブル演奏を行う「トリニティ」によるチャリティ・コンサートも開催します。

途中参加、退席可能ですのでお気軽にご参加ください。事前申込は不要です。

▼とき 9月5日(土) 午後2時～6時頃(講演会は午後2時～3時頃)

▼ところ 希望の家(川井町)

▼参加費 無料

▼主催 NPO法人わくわく体験隊、希望の架け橋実行委員会

▼問合せ 希望の家 (☎37・4191)

●就職フェアIN犬山

若年者（大学・短大などの学生を含む）を対象に、働くために役立つ情報を提供する就職フェアIN犬山を開催します。就職に関する個人相談、職業適性診断や就職支援セミナーなどにより求職活動中の皆さんの就業生活設計やキャリア形成を支援します。3市2町（犬山市・江南市・岩倉市・大口町・扶桑町）の企業による合同企業説明会も同時開催されますので、ぜひご参加ください。

▼**とき** 9月8日(火)午前11時～午後4時

▼**ところ** 犬山国際観光センター「フロイデ」（犬山市松本町4・21）

▼**内容**

【就職支援セミナー】

- ・とき ①午前11時～正午、②正午～午後12時30分
- ・テーマ ①「面接の受け方について」、②「合同企業説明会の歩き方」
- ・ところ 3階会議室1
- ・定員 40人（先着順）

【合同企業説明会】

- ・とき 午後1時～4時
- ・ところ 4階フロイデホ

ール

※服装自由、事前申込不要

【職業適性診断】

・とき 午後1時～4時

・ところ 4階フロイデホール

※事前申込不要

【就職に関する個人相談】

・とき 午後1時～4時

・ところ 3階 会議室1

・定員 9人（1人50分程度）

※事前に予約が必要です。

8月5日(水)から9月7日(月)までに犬山市商工企業振興課に電話でお申し込みください。

▼**対象** 大学・短大などの学生含む、45歳未満の若年者求職者およびその家族

▼**申込先** 犬山市商工企業振興課（☎0568・44・0340）

▼**問合先** 岩倉市商工農政課商工観光グループ（☎38・5812）

●岩倉市敬老会

老人福祉法では9月15日(火)から21日(月)までを老人週間と定めています。

岩倉市では、この老人週間にあわせて、敬老会を開催します。

▼**とき** 9月19日(土)

【午前の部】午前10時～正午

【午後の部】午後2時～4時

▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

▼**内容** 【式典・アトラクション】そっくり唄まね晋道幹司

【漫才】横山ともや・みちや

※午前、午後とも同じ内容

▼**対象者** 80歳以上（昭和10年12月31日以前生まれの人）

※対象者には、8月中旬に案内を送付します。

※送迎バスのご案内は、広報いわくら9月1日号に掲載します。

▼**問合先** 長寿介護課長寿福祉グループ（☎38・5811）

募集



●「新成人のつどい」企画・運営ボランティア

市では、来年1月10日(日)

に「新成人のつどい」を開催します。開催にあたり新成人を迎える人で、新成人のつどいの企画・運営などを担当していただくボランティアを募集します。

新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

内「新成人のつどい」開催案



▼**とき** 平成28年1月10日(日)午前11時開式（午前10時30分開場）

▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

▼**対象者** 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに出生された人

▼**ボランティア申込期限** 8月21日(金)

▼**その他** 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない

人でも参加できます。

▼**申込・問合先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

●第44回市民音楽祭の出演者

市では、音楽に親しむ市民の皆さんが日ごろの成果を発表していただくために、今年度も市民音楽祭を開催します。

皆さんの応募をお待ちしています。

▼**とき** 11月1日(日)午前10時

▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

▼**ジャンル** 邦楽、洋楽、民謡、吹奏楽、合唱、フォークなど。ただし、カラオケを除く。

▼**資格** 市内在住・在勤または在学ของกลุ่มまたは、個人で事前打ち合わせ会、前日リハーサル、反省会に出席できること。

▼**演奏時間** 15分

※ただし、出演団体数によって演奏時間の変更になることがあります。

▼**申込期間** 8月3日(月)～28日(金)午後5時必着

▼**申込方法** 市役所6階生

生涯学習課に備えてある所定の申込用紙に記入のうえ、提出してください。

▼その他 申込多数の場合は、出演を調整させていただきます。予めご了承ください。

▼申込・問合せ 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）

●「ミニミニコンサート」の出演者

みどりの家では毎月、ミニミニコンサートを開催しています。10月は、1人またはグループで1曲を演奏していただく「ひとり一曲ライブ」とし、出演者を募集します。当日の進行・会場設営等みんなでコンサートを盛り上げましょう。

▼とき 10月18日(日)午後2時～

※事前打ち合わせ：10月3日(土)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼対象 市内在住・在勤で、1人または、グループで演奏できる人。年齢、楽器、ジャンルは問いません（ただしカラオケは除く）。

※ボランティアスタッフも同時募集しています。

▼募集期間 8月1日(土)～31日(月)

▼申込・問合せ 地域交流センターみどりの家（☎66・6700）

●市民球技大会参加者

岩倉市教育委員会では第39回市民球技大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき・ところ・種目等

▼参加資格

市内に在住・在勤の人（学生は参加不可）

▼試合方法

各競技種目のルールに従って行います。

▼その他

選手の競技中に起きた傷害は応急処置をいたしますが、参加される人はあらかじめスポーツ安全保険または、これに類する保険に加入してください。

▼申込・問合せ

生涯学習課スポーツグループ（☎38・5819）



種目	期日	予備日	会場	対象	申込期限	参加費
ソフトボール	9月6日(日)～	－	中央公園	一般男子 一般女子	8月24日(月)	1チーム 5,000円
※監督者会議が8月31日(月)にあります。						
バレーボール	9月13日(日)	－	総合体育文化センター	一般男子 一般女子	8月21日(金)	1チーム 2,000円
卓球	9月20日(日)	－	総合体育文化センター	一般男子 一般女子 シングルス	9月4日(金)	1人 300円
バドミントン	9月20日(日) 午前9時15分集合	－	総合体育文化センター	男子・女子 ダブルス	9月16日(水)	1ペア(2人) 1,400円
※1人での申込は不可。男子ペアまたは女子ペアでお申込ください。						
軟式野球	9月中旬～	－	西小スポーツ広場	一般男子	8月28日(金)	1チーム 5,000円
※監督者会議が8月30日(日)にあります。						
サッカー	9月中旬～	－	石仏スポーツ広場	一般男子	8月17日(月)	1チーム 5,000円
※監督者会議が9月5日(土)にあります。						
ソフトテニス	9月20日(日)	9月27日(日)	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	9月15日(火)	1人 300円
テニス	10月11日(日)	10月18日(日)	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	10月2日(金)	1ペア(2人) 1,200円
※電話申込可。申込先 生涯学習課スポーツグループ（☎38－5819） 電話申込者は当日受付時に参加費を徴収します。						

※ソフトテニスは一人での参加も可能です。

※バレー・卓球・テニス・ソフトテニスの集合時間は午前9時。バドミントンの集合時間は午前9時15分です。

●第5回市民カローリング大会の参加者

カローリングは「室内でできるカローリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。仲間で、家族で、気軽にご参加ください。

▼とき 9月6日(日)午前9時～午後零時30分

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼対象 市内在住・在勤の小学生以上

▼募集人数 20チーム(1チーム3人)ただし、小学生2人以上含む家族チームは4人でも可。

▼参加費 1人300円(保険料含む)

▼持ち物 屋内シューズ、汗ふきタオル、飲み物(お茶等)

▼締切日 8月23日(日)(先着順)

▼その他 けが等の応急処置はしますが、保険手当以上の治療は個人負担となります。

▼申込・問合せ 総合体育文化センター内岩倉スポーツクラブ事務局(☎66・2222)

愛知万博メモリアル

第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会参加者

第10回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が12月5日(土)に「愛・地球博記念公園」内、周回コースで開催されます。

市では、この大会の出場選手を決定するため、選考会の出場者を募集します。

▶選考会日時 9月5日(土)・13日(日)
午前9時集合※雨天決行

▶選考会会場 南部中学校周回コース

▶募集種目 右表のとおり

▶募集期限 8月21日(金)

▶申込・問合せ 生涯学習課スポーツグループ(☎38-5819)

区間	距離	出場資格	募集人員
1	2.8km	中学生(女子)	選手・補欠 各部門1人 ずつ
2	4.7km	ジュニア(男子)	
3	3.9km	40歳以上(男女不問)	
4	1.1km	小学校(女子)	
5	3.2km	中学生(男子)	
6	1.1km	小学生(男子)	
7	3.2km	一般(女子)	
8	3.9km	ジュニア(女子)	
9	4.8km	一般(男子)	

※ジュニアとは、平成9年(1997)4月2日から平成12年(2000)4月1日までに生まれた人です。

※一般とは平成9年(1997)4月1日以前に生まれた人です。

※40歳以上とは昭和50年(1975)12月5日以前に生まれた人です。

●「親子で行こう! 生物多様性自然体験バスツアー」の参加者

愛知県では、生物多様性について理解を深めていただくため、小中学生の子どもと親等保護者を対象に自然体験・観察型バスツアーを開催します。

▼とき 9月13日(日)午前9時～午後4時30分

▼ところ 午前：藤前干潟 午後：名古屋港水族館

▼内容 干潟での生き物や野鳥の観察、水族館のバックヤードツアー

▼集合(解散)場所 JR名古屋駅西口

▼参加費 無料(昼食は弁当をお持ちください。)

▼対象 小中学生の子どもとその保護者

▼定員 40人(応募多数の場合は抽選)

▼申込方法 8月31日(月)までに、申込書に必要事項を記載のうえ、郵送、ファクスまたは、Eメールで尾張県民事務所環境保全課までお申し込みください(件名は「自然体験バスツアー」としてください。)

申込書については、愛知県のホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/>)からダウンロードできます。

▼申込・問合せ 愛知県尾張県民事務所環境保全課(〒460-8512名古屋市中区三の丸2-6-1、☎052-961-7254、☎052-961-7285、Eメール owari@pref.aichi.jp)

●障害者グループホーム職員

社会福祉法人いわくら福祉会では、グループホーム(共同生活援助事業所)臨時職員を、次のとおり募集します。

▼職種 ①世話人、②調理員

▼職務内容 ①男性利用者の食事、入浴等の身辺自立の介助、②夕食作り

▼勤務時間 ①週1回午後4時から翌朝9時30分(夜10時から翌朝5時30分までは宿直)、②月曜日から金曜日午後4時から午後5時30分

▼勤務場所 ①さくらホーム(大市場町)・すずいホーム(鈴井町)、②さくら

ホーム(大市場町)

▼**受験資格** 資格は不問です。障害のある人の支援に理解のある人

▼**申込期限** 8月31日(月)

▼**申込・問合せ先** 社会福祉法人いわくら福祉会みりの里(東町仙奈180番地 66・5001)

●**愛知県盲ろう者向け
通訳・介助員養成講習会**

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者向け通訳・介助員を養成する講習会を開催します。

▼**とき** 9月4日から12月18日までの毎週金曜日午前10時～午後3時

▼**ところ** あいち聴覚障害者センター大会議室(名古屋市中区三の丸1・7・2桜華会館内)

▼**受講資格** 手話または点字の経験がある人

▼**定員** 20人

▼**費用** 無料(教材・実技に一部負担あり)

▼**申込締切日** 8月7日(金)

▼**申込・問合せ先** あいち聴覚障害者センター(66・5052・228・6660、052・221・8663)

Eメール aichi.deaf.center@fute.ocn.ne.jp

●**点訳ボランティア養成講座の受講者**

情報の取得が困難な人のために、情報を点字に換えて提供する点訳ボランティアを養成する講座です。

▼**とき** 9月4日から10月23日までの毎週金曜日午前10時～正午(全8回)

▼**ところ** ふれあいセンタ

▼**対象** 市内在住または、在勤の人

▼**募集人数** 20人

▼**費用** テキスト代として、648円

▼**申込締切日** 8月21日(金)

▼**申込・問合せ先** 社会福祉協議会(637・3135)

●**音訳ボランティア養成講座の受講者**

情報の取得が困難な人のために、情報を音声に換えて提供する音訳ボランティアを養成する講座です。

▼**とき** 9月2日から平成

28年3月9日までの第1・2・3水曜日午後1時30分～3時30分(全20回)

▼**ところ** ふれあいセンタ、図書館(10月の3回のみ)

▼**対象** 市内在住または、在勤の人

▼**募集人数** 20人

▼**費用** テキスト代として、864円

▼**申込期限** 8月21日(金)

▼**申込・問合せ先** 社会福祉協議会(637・3135)



●**自然生態園
標本づくり体験教室**

自然生態園で、標本づくりの初心者向け体験教室を行います。自然や昆虫に興味のある小学生の参加をお待ちしています。

▼**とき** 8月22日(土)午前10時～正午(小雨決行)

▼**ところ** 自然生態園(北島町)当日は各自でチョウ1匹を採取し、標本にしま

す。

▼**用意していただくもの**

B5サイズで、深さ5センチ程度の箱(作成した標本を持ち帰るためのものです)、タモ

▼**対象** 小学生10人(保護者同伴でお願いします。先着順)

▼**申込方法** 電話でお申し込みください。

◎雨天の場合 午前8時30分時点で降雨により活動を行うことが難しいと判断したときは中止とします。

中止の確認につきましては、ほっと情報メールによるお知らせのほか、午前8時30分以降に自然生態園(66・6701)にお問合わせください。

▼**申込・問合せ先** 環境保全課環境グループ(638・5808)

※当日の問合せ 自然生態園(66・6701)



●**育児力アップ教室**



自我が芽生え、イヤイヤ期になると、子どもにどのようなにかかわったらよいかわからない時期を迎える前に、遊びを通じて、ちよつとしたコツを学んでみませんか?

▼**とき** 8月26日(水)午前10時～11時

▼**ところ** 子育て支援センター

▼**内容** 親子遊び、紙芝居、講義「子どもへのかかわり方のコツ」

▼**対象** 1歳6か月から2歳0か月児の親子

▼**定員** 15組

▼**申込方法** 8月4日(火)から保健センターで受け付けます(電話可)。

▼**申込・問合せ先** 健康課健康支援グループ(保健センター内637・3511)

●妊婦さんと赤ちゃん (0～3か月)のお母 さんの教室(プレマ マと産後ママ教室)

妊婦さんと赤ちゃん(0～3か月)のお母さんが交流できる教室です。友達づくりをしながら出産や育児について楽しくお話をしてみませんか。

▼とき 8月21日(金)午前9時15分～11時30分
※予約は不要です。

▼ところ 保健センター2階視聴覚室、プレイルーム

▼内容 妊婦体操、妊娠中の生活についての話、妊産婦のための食事についての話、妊産婦同士の交流会

▼講師 助産師・保健師・栄養士・食生活改善推進員

▼対象 妊婦と0～3か月の児を持つお母さん

▼持ち物 母子健康手帳

▼問合先 健康課健康支援グループ(保健センター内
☎37・3511)

●うつ病家族教室

「うつ病」で治療中の入

のご家族が、「うつ病」についての理解を深め、ご本人をどう支えていくかを学ぶために開催します。

▼とき・内容 第1回8月31日(月)「うつ病の治療について」、第2回9月8日(火)「家族の接し方について」。

▼ところ 江南保健所3階大会議室

▼対象 「うつ病」で治療中の入のご家族。2回とも参加可能な人を優先します。

▼定員 25人

▼参加費 無料

▼申込期間 8月3日(月)～24日(月)
▼申込・問合先 江南保健所健康支援課こころの健康推進グループ(☎56・2157)

●普通救命講習会



消防署では、毎月9日(3月と9月は上級救命講習会)に、普通救命講習会

を開催しています。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器(AED)の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いいたします。

▼とき 毎月9日午後1時30分から3時(上級救命講習会は午前9時から8時)の予定で行います。

▼ところ 消防庁舎2階大会議室

▼定員 1回の講習につき30人

▼申込方法 随時消防署で受け付けています(電話可)。

なお、10人以上の受講者があるときは、日時や会場を調整して出向くこともできます。その場合、e-ラーニング講習を受講していただきますと講習時間を短縮することができます。詳しい内容については岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)で確認いただき、

不明な点は消防署までお問い合わせください。

※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当いたします。

▼申込・問合先 消防署(☎37・5333)

健康



●平成27年度分一般不妊治療費の助成について

市では、不妊症と診断され、人工授精(医療保険適用外のみ)を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。

▼対象期間 平成27年3月から平成28年2月までの診療分

▼申請期限 平成28年3月31日(木)

▼対象となる治療 人工授精(医療保険適用外のみ)

▼所得制限 夫および妻の平成26年の所得の合計額が730万円未満

▼助成額・助成期間 自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限と

して連続する2年間です。

▼申請方法 保健センターにある申請書類一式に必要な事項を記入のうえ領収書等を添えて保健センターに申請してください。申請に必要な書類は、岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)からもダウンロードできます。

▼申請・問合先 健康課健康支援グループ(保健センター内☎37・3511)

●40歳節目歯科健康診査は受けましたか?

平成27年度に40歳になる人に4月中旬に歯科健診の受診券をお送りしました。

40歳代から急激に増加する歯周病は生活習慣病であり、また糖尿病などの生活習慣病を悪化させる原因でもあります。まだ受診していない人は、この機会に受診しましょう。

▼実施期間 10月31日(土)まで(歯科医院の診察日の診療時間内)

▼ところ 市内委託医療機関(一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会会員)

▼対象 平成27年度内に40歳になる市民(昭和50年

4月2日（昭和51年4月1日生）

▼**診査内容** 歯牙・歯周診査、保健指導

▼**費用** 無料

▼**申込方法** 歯科医院に直接予約してください。

▼**申込・問合先** 健康課健康支援グループ（保健センター内）☎37・3511

●被爆者二世健康診断のご案内

被爆者二世の人のなかには、健康面での不安を訴え、健康診断を希望される人が多いことから、国が都道府県、広島市および長崎市に委託をして実施しています。

▼**対象者** 両親または、そのどちらかが原爆被爆者で、（広島で被爆された人については昭和21年6月1日以降に出生、長崎で被爆された人については昭和21年6月4日以降に出生）受診を希望する愛知県在住の人

▼**実施時期** 毎年1月頃に実施しています。詳しくは愛知県健康対策課までお問い合わせください。

（☎052・954・6268）

●60歳からの「わくわく貯筋運動」トレーニング室無料パスポート進呈！

60歳からの健康づくりに、トレーニング室で器具を使って、体力づくりをしてみませんか？

▼**とき・内容・講師** 下表参照（無料パスポートの有効期間は約3か月間で、トレーニング室を利用できる時間帯は、平日午前9時から午後5時までです。）

▼**対象** ①～④に該当する人

①60歳以上で、トレーニング室での運動習慣づくりに意欲がある人

②運動制限のない人

③3回の講習会に参加できる人

④過去にこの教室に参加したことがない人

▼**ところ** 総合体育文化センター多目的ホールおよびトレーニング室

▼**定員** 20人

※応募者多数の場合は、抽選で決定します。当選者には、8月31日（月）以降に連絡

	第1回	第2回	第3回
と き	9月16日（水） 13：30～15：30 （受付 13：15～）	9月30日（水） 13：30～15：30 （受付 13：15～）	12月14日（月） 13：30～15：30 （受付 13：15～）
テーマ	①講義「健康体を保つ秘訣」 ②運動実技講習「いつまでも自分の足で歩くために①」 ③体力チェック	①講義・実習「トレーニング室の器具の使い方」 ②無料パスポート（平日昼間）の発行および利用説明	①体力チェック ②運動実技講習「いつまでも自分の足で歩くために②」 ③調査票提出等
講 師	市管理栄養士および 総合体育文化センター運動指導員	総合体育文化センター 運動指導員	市保健師および 総合体育文化センター運動指導員

します。

▼**申込期間** 8月6日（木）～28日（金）

▼**申込場所** 保健センター

で受け付けます（電話可）。

▼**申込・問合先** 健康課健康支援グループ（保健センター内）☎37・3511

※トレーニング室無料パスポートは2日間の講義および運動実技講習に参加した人に発行します。（第3回にも必ず参加してください。）

※トレーニング室無料パスポートの有効期間は、9月30日（水）～12月28日（月）の約3か月間です。利用時間は、平日午前9時～午後5時の間に限ります。



1人で悩んでいませんか？

●認知症電話相談をご利用ください

公益社団法人「認知症の人と家族の会・愛知県支部」では、認知症介護相談の電話受付をしています。認知症の人は、介護者の心を敏感に感じ取ります。介護者がイライラしたり怒っていたりすると、相手にも伝わり、かえって介護がやりにくくなってしまいます。いい介護をするには、まずは介護者の健康と心のゆとりが必要です。

困った時には1人で悩まずに、ご相談ください。

▼**認知症介護相談電話**（☎0562・31・1911）

▼**開設時間** 平日（月～金曜日）午前10時～午後4時

▼**問合先** 公益社団法人「認知症の人と家族の会・愛知県支部」（☎0562・33・7048）

●在宅医療廃棄物を出される場合はあらかじめお問い合わせください

自宅等で医療を行う在宅医療の普及に伴い、在宅医療により生ずる廃棄物の処理が必要となる場合があります。市民の皆さんが在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、市内のごみ集積場や分別収集に出す前に、清掃事務所へあらかじめお問い合わせください。

▼問合先 清掃事務所（☎66・5912）

●精霊流しはお寺で

先祖の霊を送り出す行事として古くから行われている精霊流しは、河川汚染の原因になるなど公衆衛生や環境保全の観点から好ましいものではありません。次の寺院で精霊供養が営まれますので、精霊流しをせずお持ちください。なお、檀家でない人でも供養してもらえます。

▼とき 8月15日(土)午後6時～9時

▼実施寺院 大円寺（大市場町）吉祥寺・誓願寺（下本町）光昭寺（中本町）金剛寺・宝泉寺（東町）松栄寺・龍潭寺（本町）地藏寺（西市町）長遠寺・松林寺（八剱町）向陽寺・高雲寺（北島町）大聖寺（川井町）廣福寺（稲荷町）神清院（曾野町）

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）

●浄化槽を正しく維持管理しましょう

家庭の浄化槽は適正に維持管理（保守点検、清掃、法定検査）が行われないと水質汚濁の原因となり、また隣近所に迷惑をかけることとなります。

浄化槽は、法律により保守点検、清掃、法定検査をすることが定められています。浄化槽の保守点検は、浄化槽が正常に働いているかを定期的に点検するものです。保守点検については、愛知県登録の浄化槽保守点検業者に依頼してください。登録業者は愛知県環境部の

ホームページ（<http://www.pref.aichi.jp/000053733.htm>）で検索するか、愛知県尾張県民事務所環境保全課へお問い合わせください。浄化槽の清掃については年1回以上（全ばつ気方式の浄化槽は6カ月に1回以上）の清掃を必ず行いましょう。清掃は、岩倉市の許可業者の（株）アイホクが行っています。

法定検査については、愛知県の指定検査機関である（一社）愛知県浄化槽協会に依頼してください。また、新設した浄化槽については、浄化槽法にもとづき、設置後に検査（法定検査）を受けなければなりません。愛知県では、建築確認の完了検査または浄化槽設置届出の時にあわせて検査手数料の領収書のコピーを提出していただくことになっています。水環境を守るために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

し尿や浄化槽汚泥の中に異物などが混入していますと、し尿処理施設の処理能力が著しく低下してしまいます。異物などをトイレに流すことのないよう、また、浄化槽が正常な状態であるように維持管理に努めてください。

便槽の管理にご注意を

梅雨の時期に心配なのが、集中豪雨等による便槽への水入りです。便槽に雨水が入り、あふれるとし尿が路上等に出て不衛生です。便槽がいっぱいになる前に、早めにくみ取るか、くみ取り口をかさあげするなど雨水が入るのを防いでください。くみ取りは岩倉市の許可業者である（株）アイホクに依頼してください。

▼問合先 環境保全課環境グループ（☎38・5808）、または浄化槽の保守点検業者については愛知県尾張県民事務所環境保全課（☎052・961・7211）、浄化槽の法定検査については（一社）愛知県浄化槽協会（☎052・481・7160）、浄化槽の清掃・くみ取りについては（株）アイホク（☎66・2112）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日、第2・4木曜日午後1時～4時

★コンビニエンスストアですべての市税が納付できます★

お送りした納付書は、納期限を過ぎるとコンビニエンスストアで納付できなくなりますので、ご注意ください。納期限後に納付を希望される場合は、税務課までご相談ください。

▶問合先 税務課収納グループ（☎38・5806）

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室おおくす相談室（中本町西出口15・1）

▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室（☎38・0300）

入札結果

(6月18日～25日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期 間
舗装修繕工事（鈴井門前用排水路）	泉町地内	栗本土木(株)	5,076,000	6/26～9/3
北島藤島線街路改良工事（上部工2号工）	大山寺外2地内	昭和コンクリート(株) 中部支店	360,763,200	契約日の翌日 ～H28/9/16
新岩倉市立学校給食センター建設工事 （建築工事）	大地町下塚田2番地1	昭和土建(株) 岩倉支店	601,560,000	契約日の翌日 ～H28/7/22
新岩倉市立学校給食センター建設工事 （電気設備工事）	大地町下塚田2番地1	日本電設工業(株) 中部支店	145,152,000	契約日の翌日 ～H28/7/22
新岩倉市立学校給食センター建設工事 （給排水・空調設備工事）	大地町下塚田2番地1	大興建設(株) 岩倉支店	437,400,000	契約日の翌日 ～H28/7/22
新岩倉市立学校給食センター建設工事 （厨房設備工事）	大地町下塚田2番地1	(株)中西製作所 名古屋支店	259,200,000	契約日の翌日 ～H28/7/22
配水基幹管路布設工事新設詳細設計業務	鈴井町地内	中日本建設コンサル タント(株)	3,564,000	6/30 ～H28/2/29
総合体育文化センター空調機取替工事設 計監理業務	鈴井町下新田123番地	(株)梅田設計	1,555,200	6/30～12/4
街路改良事業の内物件調査業務	下本町地内	柴山コンサルタント(株)	2,862,000	6/30～9/25
岩倉中学校柔剣道場天井改修工事	西市町竹之宮24番地	(株)中村工務店	19,224,000	7/3～11/20
岩倉南小学校太陽光発電設備等整備工事	大地町小森93番地1	奥村電機(株)	36,720,000	7/3～12/21
岩倉南小学校北館西側屋上防水工事	大地町小森93番地1	(株)寺島塗装店	2,462,400	6/30～9/30
岩倉北小学校給食用リフト改修工事	本町南新溝廻間2番地	サイタ工業(株) 中部支社	1,965,600	6/30～9/4
曾野小学校便所改修工事	曾野町井森1番地	(株)丹羽工務店	1,922,400	6/30～9/4

予約の多かった本

(5月～6月)

- ①ラプラスの魔女
(東野 圭吾著)
- ②火花
(又吉 直樹著)
- ③リバーズ
(湊 かなえ著)

※その他の新着図書については、図書館ホームページ
(<http://www.iwakura-library.com>)をご覧ください(ホームページから貸出中の図書の予約ができます)。

★世界の子どもの遊び
寒川 恒夫監修

★児童新着図書
コピーの海
ベン・マイケルセン作
代田亜香子訳

★新聞紙とガムテープでつ
くって遊ぼう!
関口 光太郎著

★豹変
今野 敏著

新着図書のご案内
一般新着図書

図書館ニュース

(8月は全日開館します)
(☎37・6804)

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品(7月9日現在)

▶**譲ります(有償)** ウィンドウ型エアコン(取付枠付)、リンナイグリル付ガステーブル

▶**あげます(無償)** 幼児用キャラクター図柄まくら、木製勉強机(小学校高学年用)、女子用スクール水着(170cm)

▶**求めます** CDラジカセ、学習机、食器棚、女児用自転車(約23インチ)、岩倉南部中学校女子用制服・体操服、小学生女子用スカート付スクール水着(約160cm)、岩倉南小学校入学用品(体操服、帽子など)、男子用ランドセル、幼児用キックボード、デスクトップ型パソコン、犬用ワイドトイレトレー・トイレシート、卓上電子ピアノ、可変速付自転車(約26インチ)、乳幼児用ベット、女子中学生用コート

※掲載中のものでも、交渉中や交渉が成立している場合があります。岩倉市ホームページ(アドレス裏表紙参照)でも確認できます。

▶**問合先** 商工農政課商工観光グループ(☎38-5812)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼**とき** 毎月第3木曜日午後1時～4時(8月20日・9月17日・10月15日)

▼**ところ** 市役所1階市民相談室

▼**相談員** NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼**主な相談内容** クレジット・サラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの
で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。

▼**予約・問合先** クレサラあしたの会(☎080・3289・7704)

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4金曜日午前9時～正午

■税務相談

8月6日(木)午後1時～4時

■人権相談

8月14日(金)午後1時～4時

■行政相談

8月14日(金)午後1時～4時

■法律相談(予約制…定員各6人)

8月11日(火)・26日(水)午後1時～4時

※8月の法律相談は、8月3日(月)午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。

■登記相談

8月12日(水)午後1時～4時

■不動産相談

8月13日(木)午後1時～4時

■戦没者遺族相談

8月21日(金)午後1時～4時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶**とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Usufua a "e-Life Plaza (Praça da Vida e Ecológica)"

e-ライフプラザをご利用ください

Foi instalado a estação de recolhimento de materias recicláveis 「e-Life Plaza」 em abril de 2015 para as pessoas com dificuldades de colocar para coleta os lixos classificados em sua região.

● **Horário de funcionamento** : Durante a semana... das 9:00 às 16:00, 1º e 3º domingo do mês... das 9:00 às 12:00 (meio-dia) (fechado no final e no começo do ano).

● **Itens que serão recolhidos** :

① Os mesmos itens dos lixos classificados (materiais recicláveis):

Latas de alumínio, latas de aço, garrafas pet, garrafas de vidro, papéis velhos e roupas usadas, resíduos de aterro (lixos perigosos), lixos pequenos, metais, pequenos eletrodomésticos, lixos tóxicos, fitas em geral, isqueiros, etc.

② Resíduos de óleo comestível (somente na "e-Life Plaza").

● **Modo de coleta** : Coloque o lixo no local determinado de acordo com as instruções do funcionário.

Apresente a notificação das condições de rendimento e da situação atual do Subsídio de Amparo Infantil, etc (shotoku jokyo todoke・Jido fuyo teate tou no genkyo).

児童扶養手当等の現況・所得状況届を提出してください

Apresentar até o dia 31 de agosto (seg), os documentos enviados via correio no final de julho às pessoas que atualmente recebem o Subsídio de Amparo Infantil (Jido Fuyo Teate), o Subsídio de Manutenção à Criança Orfã da Província de Aichi (Aichi-ken Iji Teate), etc.

Esta declaração é muito importante para realizarmos a avaliação se continuará recebendo os subsídios, portanto a(o) própria(o) beneficiária(o) deve apresentar-se diretamente no Departamento de Suporte Infantil (Kosodate Shien Ka).

Para efetuar os trâmites, dependendo das condições necessárias de recebedor(a) do Subsídio de Amparo Infantil (Jido Fuyo Teate) pode ser que seja preciso documentos que comprove o estado atual, portanto verifique a documentação em mãos quando for apresentar o mesmo.

E também, as pessoas que estão recebendo há mais de 5 anos o Subsídio de Amparo Infantil (Jido Fuyo Teate) e que se enquadram na suspensão de uma parte do pagamento (Ichibu Shikyu Teishi Gaitousha); emitimos separadamente via correio o Formulário de notificação de exclusão da suspensão de uma parte do pagamento (Ichibu Shikyu Teishi Tekiyou Jogai Todokesho) que deve ser apresentado juntamente com os

documentos(cópia do shakai hoken, atestado de trabalho,etc) que comprovem este fato.

Realizaremos a dança "Bon Odori" no Festival de Verão dos Cidadãos de Iwakura (Natsu Matsuri Shimin Bon Odori).

いわくら夏まつり市民盆おどりを開催します

● **Data** : dia 21 (sex) e 22 (sab) de agosto a partir das 19:00 (caso chover sera adiado para o dia 23 (dom)).

● **Local** : No estacionamento do Centro Geral de Esporte e Cultura (Sogo Taiku Bunka Center).

● Aproveite e utilize o transporte de ônibus circular que parte da prefeitura de Iwakura (nas proximidades da entrada norte da prefeitura de Iwakura) até o local de realização (No estacionamento de pedras do lado sul do Family Mart Suzui-cho de Iwakura) 《Horário de funcionamento》 Ambos os dias das 17:30 às 21:45.

※O horário de partida do ponto da prefeitura de Iwakura é 0 minutos e 30 minutos de cada hora(ex: 17:30, 18:00,etc). O horário de partida do local do evento é 15 minutos e 45 minutos de cada hora(ex: 17:45, 18:15,etc).

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

04/08(ter) ・ Yatsurugi Cho ・ Inoue Cho ・ Kamino Cho ・ Ishibotoke Cho

07/08(sex) ・ Sono Cho ・ Inari Cho ・ Taisanji Cho ・ Taisanjimoto Machi ・ Taisanjihon Machi ・ Gojo Cho ・ Daiichiba Cho

11/08(ter) ・ Daichi Cho ・ Daichishin Machi ・ Chuo Cho ・ Minamishin Machi ・ Kawai Cho ・ Kitazima Cho ・ Noyori Cho

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

04/08(ter) ・ Nakahon Machi ・ Higashi Machi ・ Suzui Cho

07/08(sex) ・ Shimohon Machi ・ Showa Cho ・ Asahi Machi ・ Sakae Machi 2 Chome ・ Shinyanagi Cho ・ Shinyanagi Cho1ku

11/08(ter) ・ Saichi Cho ・ Hon Machi ・ Miyamae Cho ・ Sakae Machi 1 Chome

●Informações (☎ 38 - 5807)

Disponível intérprete em português

楽しみながら地球温暖化防止 「緑のカーテン」コンテスト にご参加ください

市では地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施します。楽しみながらできる省エネ活動に参加をしてみませんか。

▼緑のカーテンとは

ゴーヤや朝顔などつる性の植物をベランダや庭を利用して窓の外側に育て、室内に入る夏の日差しを遮ることで、室内での体感温度を抑え、冷房にかかる電気使用量を抑制して二酸化炭素の排出量を抑えるものです。

岩倉市でも市役所、保育園、児童館などの公共施設で設置しています。

▼応募資格

岩倉市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体。

▼応募方法・応募先

応募用紙に必要事項を記入して、緑のカーテンの写真添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。

①直接提出②郵送 〒482・86

86「住所不要」環境保全課あて③
Eメール kankyohozen@city.

iwakura.lg.jp あて、件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

※応募用紙は環境保全課窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードが出来ます。

▼添付する写真について

写真はカラープリントで枚数は3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものにしてください。なお、写真のサイズはL版サイズ（8・9センチ×12・7センチ）とし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPG形式としてください。

▼応募締切日

9月4日（金）

▼結果の公表

優秀な作品は広報いわくら等で紹介し、記念品をお渡しします。

●問合せ

環境保全課環境グループ
（☎38・5808）まで。



▲昨年度の最優秀賞

『季節の野菜料理 プラス1品』

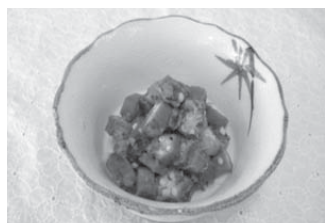
簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ(夏の野菜編)

《おくらの梅肉和え》



材料(2人分)

おくら 12本
梅肉 小さじ1
かつお節 適量
すりごま 適量



(作り方)

* 1人分の野菜の分量 (60g)

- ① おくらはさっと茹でて、手早く冷ましておきます。
 - ② ①のおくらは、5mm～1cm幅に切ります。
 - ③ ボウルに、切ったおくらと、かつお節・梅肉を混ぜ合わせ、器に盛ります。仕上げにすりごまをかけます。
- …メモ…
おくらの粘りが体にいい！
おくらの粘り成分は、胃の粘膜保護や整腸作用の効果があるとされています。
夏バテや疲労回復に最適。

☆「季節の野菜料理 プラス1品集」は岩倉市食生活改善推進員が作成したもので、保健センターで配布しています。

●問合せ 健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）まで。

フ
オ
ト



ニ
ュ
ー
ス



七

七夕おはなし会 夕にちなんだひと時を

7月4日(土)、図書館で岩倉市図書館読み聞かせボランティアによる「七夕おはなし会」が行われ、たくさん子どもたちが来場しました。

参加した子どもたちは、大型紙芝居や七夕にちなんだ織姫と彦星のパネルシアターを見

たり、みんなで一緒に歌を歌ったりするなど楽しいひと時を過ごしました。

最後には、短冊にそれぞれの素敵な願いを書いて笹に結び付け、七夕飾りを作りました。



救

日本赤十字社からの寄贈 急救命の練習に

7月2日(木)、日本赤十字社愛知県支部から岩倉市赤十字奉仕団員2人が救急救命講習で使用するベビー人形や幼児人形、AEDトレーナーなどの資材を受け取りました。

これは昨年度、日本赤十字社主催の幼児安全法の指導員資格を取得されたことによるもので、今後市内で開催される救急救命講習会で活用される予定です。



好

世界のお惣菜
みの調合
バン格拉デシュ編

6月28日(日)、生涯学習センターで岩倉市国際交流協会主催の世界のお惣菜バン格拉デシュ編が開催されました。この日のメニューはチキンカレー、シャークバジ(ハウレンソウ、シラス等の炒め物)、ラッシー(ヨーグルトを使った飲み物)でした。カレーはさまざまな香辛料を好みの割合で調合するため鍋ごとに違った味わいに仕上がりに、食べ比べを楽しみました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)まで。

8月のカレンダー

1	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
2	日	㊥休日急病診療(加藤芳幸 かみのクリニック) 日曜資源回収(e-ライフプラザ9:00～12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00)
3	月	★2歳6か月児親子歯科健康診査(受付12:45～13:30)
4	火	★1歳6か月児健康診査(受付12:45～13:30) 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・鈴井町
5	水	★健康チェックの日(受付9:00～11:00) 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
6	木	★母子健康手帳の交付
7	金	★2歳児歯科健康診査(受付12:45～13:30) 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
8	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
9	日	㊥休日急病診療(村瀬洋介 岩倉東クリニック) 日曜資源回収(消防署東側防災公園9:00～12:00) 日曜市役所(証明発行業務)開設(8:30～12:00) ※午後から市役所市民スペースはお休みです。
10	月	★乳幼児健康相談(受付9:00～10:45) ★BCG(受付13:00～14:00)
11	火	★4か月児健康診査(受付12:45～13:30) 分別収集／大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町 古紙と古着の日／西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
12	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
13	木	★母子健康手帳の交付
14	金	
15	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。岩倉市のホームページをご覧ください。

広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合せ先 協働推進課広報情報グループ(☎38-5802)

岩倉市の人口

7月1日現在		前月比	前年比	前月詳細	
総人口	47,669人	-11人	92人	出生	30人
男	23,803人	-10人	110人	死亡	33人
女	23,866人	-1人	-18人	転入等	211人
世帯	20,780世帯	25世帯	265世帯	転出等	219人

- 毎月2回 1日・15日発行
- 岩倉市ホームページアドレス
<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
- 岩倉市Eメールアドレス(代表)
koho.prsec@city.iwakura.lg.jp
- 編集 総務部協働推進課広報情報グループ
- 発行 岩倉市役所
〒482-8686愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

電話番号案内

- 戸籍、住民票、印鑑登録、国民健康保険、後期高齢者医療 等
市民窓口課(☎0587-38-5807)
- ごみの収集・処理、犬・猫などペットの死体処理、
公害、環境保全 等
環境保全課(☎0587-38-5808)
- 保育園、児童福祉、児童手当 等
子育て支援課(☎0587-38-5810)

防災無線テレホンサービス

☎0587-37-0099

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～翌朝8:00

昔懐かしい民具



①冷蔵庫

上の収納部分に氷を入れて、下の収納部分に入れた食品を冷やして保存していた初期の冷蔵庫です。電気式が1930年に登場したが、高価であった為に1950年頃まで使われていました。

※これらの民具は岩倉市ホームページの「民俗資料データベース」から見るができます。



この印刷は環境にやさしい
植物油インクを使用しています。